

広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成24年9月13日(木) 10:03~11:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長

今井 光子 副委員長

小林 茂樹 委員

尾崎 充典 委員

藤野 良次 委員

畠 真夕美 委員

奥山 博康 委員

新谷 紘一 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 知事公室長

中山 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

(2) その他

<会議の経過>

○井岡委員長 ただいまから広域行政調査特別委員会を開催いたします。

本日は、常時出席を求める理事者のほかに、南部振興課山本課長に出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

それでは、案件に入ります。

ふるさと知事ネットワークについて、国出先機関の地方移管に関する動きを知事公室長から、紀伊半島知事会議についてを南部振興課長から順に報告願います。

○松谷知事公室長 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークの概要、国出先機関の地方移管に関する動き、この2点についてご報告を申し上げたいと思います。

まず最初に、自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークの概要について申し

上げます。

1 ページには、ふるさと知事ネットワークの基本的な考え方を整理しております。ふるさと知事ネットワークは、西川福井県知事の呼びかけによりまして、平成22年1月に9つの県で設立されたものでございまして、奈良県は当初から参加しております。現在は、13県の知事がメンバーとなっております。基本的な考え方は、自立と分散・連携による地方主導の改革を推進し、そのために必要な政策の転換を国に提案していこうとするものでございます。

2 ページ、具体的な活動の第1の柱は、政策提案でございます。設立以来、これまで5回にわたる知事会議を開催しておりまして、第3回知事会合では、企業や大学の地方分散による大都市の過密と少子化を改善するなど、自立と分散で国や大都市の課題を解決し、豊かな日本とする政策を提案し、公表いたしました。

また、東京都以外で初めて開催地となりました奈良県での第4回知事会合では、将来を見通した新しい日本の国づくりに向けて提言を行うとともに、地方みずからが行動することを宣言する新しい国づくりに関する共同宣言、いわゆる奈良宣言を決議しました。

さらに23年11月には、東日本大震災の経験に基づき、過度に一極に集中する行政機能や我が国の経済社会を支える企業、人材を分散させることが不可欠であるなど、災害に強い国づくりに関して、当時の前田国土交通省大臣に提言をしております。

3 ページ、特に税制に関しては、過密や過疎の解決など、都市と地方がバランスよく発展するための政策提案を具現化するために、新たな税制を検討する場として平成23年12月に新たな国づくり税制調査会を設置し、平成24年5月に検討結果を取りまとめて、7月には奈良県知事を含む4知事が政府税制調査会、財務省などへの提言活動を行っております。

4 ページ、具体的な活動の第2の柱は、共同研究でございます。設立以来、各県の担当職員が共同研究活動を実施しており、現在は記載のような10の研究活動が進行中でございます。また、若手政策塾では、各県の若手職員による意見交換や合同研修を8つのテーマで開催しており、奈良県でも平成24年9月5日から7日までの3日間、PDCAマネジメントサイクルをテーマに職員研修を実施し、奈良県からは10名の若手職員が参加し、熱心に議論が行われたところでございます。

5 ページ、具体的な活動の第3の柱は、新たな連携でございます。産・学・官がローカル・アンド・ローカル、地方同士、地方間で記載のような多種多様な連携を行っております。

す。

以上でふるさと知事ネットワークについてのご報告を終わらせていただきます。

続いて、国出先機関の地方移管に関する動きについてご報告を申し上げます。

当委員会が開催された6月19日以降の動きについて申し上げます。国出先機関の地方移管に関しては、平成24年6月8日第9回アクション・プラン推進委員会において、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が提示されましたが、閣議決定もなく、第180回通常国会の法案提出が見送られたところでございます。内閣府特命担当大臣であります地域主権担当の発言では、次期国会への提出を目指しておられるということでございます。県の対応等については記載のとおりでございます。

以上で国出先機関地方移管に関する動きの報告を終わらせていただきます。

○山本南部振興課長 紀伊半島知事会議につきましてご報告申し上げます。紀伊半島知事会議についてという資料をお願いいたします。

紀伊半島知事会議につきましては、三重県、奈良県、和歌山県の3県知事が半島振興など3県の共通課題について討議しまして、施策の一体的かつ総合的な展開を図ることを目的に開催されております。昭和56年度より開催されておりました、平成8年度よりは毎年度1回開催することとなっております。

近年開催されました会議につきまして、具体的内容をご説明申し上げます。

第21回、平成22年度は奈良市で開催されております。まず、①世界遺産の保全と活用に関する連携というテーマで討議しまして、そのときは吉野・高野・熊野の国を建国しております。

以後、平成22年度から3県が連携いたしまして、DVD、マップ、パンフレット等の作成、都市圏でのPRイベント等の事業を実施しております。

2ページ、平成22年の第2点目の議題は、②幹線道路網の整備促進でありまして、これにつきましては3県知事が連名で国への提案活動を行っております。

第22回は和歌山県で開催でございました。①の防災・減災対策でありますとか、②の観光振興のための交通アクセスについて議論されました。また、③スポーツの振興に関しましては、クラブチームの大会を3県で開催することが合意されまして、今年度はレスリングを本県樞原市で、サッカーを和歌山県で、三重県でなぎなたが開催されることとなっております。

また、第22回世界少年野球大会につきましても3県が連携して対応いたしました。本

県では下北山スポーツ公園が会場となっております。

本年度の第23回につきましては、三重県で開催しました。議事は、1点目が紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。復旧・復興に係る法令等に関しまして、改善が望ましいと思われる事項につき国に適切な措置を講じるよう3県知事連名で提案いたします。

4ページ、2点目の道路・交通につきましては、紀伊半島アンカールートの早期整備、それからリニア中央新幹線建設促進紀伊半島三県アピールを3県知事が連名で国に提案しております。

また、3点目の観光振興でございますが、平成24年から平成27年まで、3県におきまして、歴史的な記念行事が毎年続くことを受けまして、紀伊半島全域で誘客につなげていけるよう、広域観光連携に取り組んでいくことで合意しております。以上でございます。

○井岡委員長 それでは、ただいまの報告、その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願いたいと思います。この今の件に関して何かございませんでしょうか。

ほかにございませんか。ほかになければ、これで質疑等を終わります。

10:12分 休憩

10:12分 再開

○井岡委員長 それでは、会議を引き続き再開してまいります。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

本日出席の理事者の同席を求めていますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

まず、お手元に、9月4日に行いました初度委員会及び県内調査の結果概要と今後の議論の方向についてと題した資料を配付しております。9月4日の初度委員会の質問に対する追加資料についてはお配りしたとおりでございました。

今後の委員間討議におきまして、議論を深めていただいた内容を委員長報告として取りまとめていきたいと考えております。つきましては、委員の皆さんには積極的な発言をお願いしたいと思います。

議論の方向についてですけれども、「今後の議論の方向」という資料をごらんください。中間報告の内容となっております。中間報告の内容を箇条書きにして書いたものでございます。本日は1、2、3の項目について順に議論を行うこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1の県内広域行政について県内調査を行いましたので、議論を行いたいと思います。

まず、本県の奈良モデルの推進が県内市町村の実情に沿って、その自立を高める方向で行われているが、引き続き各取り組みの進捗状況を検証するということですが、この進捗状況についてどう考えるか。9月4日の初度委員会・県内調査について所感を述べていただきたいと思います。市町村の税収強化、水道運営の連携、図書館管理運営の連携、市町村国民健康保険のあり方、市町村公営住宅等の管理の共同化、自治体クラウド、市町村橋梁の長寿命化対策について、奈良モデルの全体についてどう考えるか、今後委員会としてどういう議論が必要か議論をしたいと思っておりますけれども、何かご意見ございませんでしょうか。

もしなければ次回までに整理しておいていただけますか。いきなり方向性を出し議論が進んでいないようなので、本県の広域行政の体制の取り組みについては、次回までに研究、検討しておいてください。それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○今井副委員長 皆さんから意見が出なかったもので、県内調査に行かせていただきまして、郡山土木事務所で老朽化の橋を直すという話を聞かせていただいたのですが、非常に人的体制に無理がある印象を受けました。計画をつくるどころぐらまでは何とかあれでいくのかという気はしたのですが、実際に、それに合わせて具体的に老朽化した骨を改善していこうとなりましたら、それなりに体制がなければ進んでいけないのではないかと印象を非常に受けたところであります。

それで、今回の大水害に対しまして、市町村に災害復旧支援員という20名の新たな制度を設けられているのですが、まだ人が足りないというわけですが、これから過疎や実際に被害を受けた自治体が自立していく上で、非常に大きなキーパーソンになっていく存在であると感じてはいるのですが、なぜその人手が十分に補充されていないのか、そのあたりの見通しや現状をお聞かせをいただけたらと思っております。

○井岡委員長 もし答えられる範囲でよければ、芝池次長。

○芝池土木部次長企画管理室長事務取扱 確かに土木職員がかなり減っております。そのためにたくさん人を入れることで、今年度も採用試験をやっておりますが、土木職は余り人気がないようでして、人がなかなか集まりづらいのと、また、辞退者も出るということで、今後リクルートを強化して人材を集めたいと思っております。

それと、不足する分につきましては業務補助という形で外部委託等をやっていきたい。現にやっていますが、さらにそれを強化していくことを今、考えておきまして、今後も特に土木技術者の職員の採用については土木部として強化を図っていきたいと考えてございます。以上です。

○井岡委員長 現実に土木技術者の募集をしても集まらないというのが現状のようです。現在定員を割っていますよね。

○芝池土木部次長企画管理室長事務取扱 はい。実際に試験を通られる方の試験が、1次試験が通らずに定員が割れているのが現状でございます。その中でまた辞退者も出るということもありますので、我々としては先ほど申しましたように、県職員でそれぞれの大学の方にしっかりとリクルートをしに行き、いい人材をできるだけ奈良県に集めるような活動も強化して、現実にやっておりますから、さらに強化していき、少なくとも募集人員が満つるぐらいの人材を集めたいと思っております。以上です。

○井岡委員長 現実に全国の土木関係の大学の定員もふえていない状況でありまして、市町村も取り合いみたいな形になっていて、これが数年前から続いておきまして、余り知られていない話ですけれども、非常に土木技術職員の新規採用がとれない状況です。

○今井副委員長 土木技術職の人手が大変だということはわかったのですが、先日新聞を見てみたら、台風12号の災害復旧工事で県内で行った工事31カ所のうち23カ所で違反があって、違反率が74.2%と出ておきまして、きちっと県として管理できていない体制が問題ではないかと非常に感じました。ですから、垂直支援、水平補完という視点はいいのですが、それに見合うだけの体制をとらないとかけ声だけに終わるのではないかという印象を受けましたので、言っておきたいと思っております。

それと、支援員のことでございますけれども、支援員の募集を見ましたら、1日7,140円で4日間の仕事という募集内容になっておきました。それで、健康保険とか社会保険料とかを納めるということで、計算したら大体3割ぐらい払わなければいけないということなので、11万円ぐらいの給料が8万円ぐらいなのです。そこで本当に支援、支えていけるだけの人手が確保できるのかという感じを持ったのですが、支援員が見つからないというところの現状はどういうところに問題があるのか、もし考えていることがありましたらお伺いしたいと思います。

○山本南部振興課長 ふるさと復興協力隊の採用を担当させていただいておりますので、お答えさせていただきます。

ご質問のとおり、ふるさと復興協力隊につきましては20名の予算枠をいただきまして、現在、13名を配置済みでございます。残りの2名につきましては調整中でありまして、近々15名になると。残る5名ですが、業務内容が農業とか林業とか、そういう業務に従事するところが中心に不足しているのが現状でありまして、観光分野では比較的埋まりやすい状態になっています。

それと、週4日の勤務の件でございますが、これは週4日を県の仕事に従事していただき、残り1日を3年間の間にその地域での生業をご自身で見つけていただく、種をまいていただくのが趣旨でありまして、あえて週4日という形で抑えさせていただいております。

それから、時間単価につきましては県の嘱託職員の報償費を8時間で割り戻した形になっております。以上でございます。

○井岡委員長 今後また何か変わったことがございましたら、ご報告を願いたいと思います。

それでは次に、関西広域連合の対応について議論をしたいと思います。

資料「関西広域連合の最近の動き、平成24年7月から平成24年8月」について、主なことは京都市と神戸市が関西広域連合に加入されて総務大臣の認可を受けられたことと、それから、国出先機関の改革についてコメントを公表されておりますけれども、結局、今回の国会では内閣府の提出議案は議論されないまま法案が通らなかったとなっております。それから9月7日に大飯原子力発電所に関する適切な取り組みを求める申し入れを提出されました。これは再審査をするという、していただきたいという内容じゃなくて、比較的強制力がないような内容に、申し入れに変わっていったと思っております。それから、9月17日、近畿市長会と近畿府県町村会長との意見交換会がございます。

それで、8月に連合委員会と委員が開催されています。その中で、広域計画の改定の進め方の案などを示されています。まず、これらについて各分野の取り組みの評価をどう考えておられるのか、意見をいただきたいと思っております。7分野について現在、取り組みを進めていただいておりますけれども、まだ目に見えるものはいっぱいありませんけれども、平成23年度の主な施策の成果が出ております。これ以降、まだ収集、分析という段階ですが、この動きをどう思われるか、どう考えておられるか、何か意見がございましたら。

例えばドクターヘリについては兵庫県、京都府、鳥取県の3府県でドクターヘリ事業を

しておられるとか、それから基地病院である公立豊岡病院への補助金の交付、それから大阪ドクターヘリの京都府南部への運航拡大などを広域医療ではされておられます。

それから、広域観光・文化振興では、海外プロモーションについてやられておられます。一昨日も何か一緒にされたように聞いています。今後、次は3年間で取り組む企画調整事務を広げようとしておられますけれども、一つはエネルギー関係、広域インフラ関係、関西イノベーション国際戦略総合特区、首都中枢機能バックアップに係る具体的な事務などが提案されている事態、まだその状態でございます。7分野からちょっと広げていこうかということも考えておられますけれども、まだ合意には至ってないし、まだ提案だけの話です。

○梶川委員 議論がむずかしいように感じます。今まで関西広域連合は奈良県は加入していないということで来ているわけですが、今ここへ来て、大阪で維新の会が政権に、国政レベルに出ていくという旗上げをなさっています。そこで、維新の会の、いわゆる選挙圧迫ではなしに、維新八策を特別研究しているわけではないのですけれども、道州制を導入していくという話になってくるので、将来道州制問題が出てくることで、知事はどう思っているかわからないですけれども、広域連合に入るのは少し時期尚早という思いで来たわけですが、今ここへ来て道州制を導入するという、橋下大阪市長の思惑が前面に出てきているように思うのですが、その点を奈良県知事としては、知事がおいでになられないのなら職員の皆さんとしては、一応こういう形で様子を見ておいたのがよかったのかどうか、どのように今感じておるのか聞かせてほしい。

○松谷知事公室長 関西広域連合が設立されて1年半たつわけでございますけれども、先ほど委員長からも話がありましたけれども具体的な成果というの、非常に見えにくい部分があって、今、私どもとしては最初の判断、つまり関西広域連合がどういうものになっていて、どういう事務をやっていくのかが明確になっていないことを申し上げてきましたけれども、そのことが間違っていなかったと思っております。

道州制の議論もありますけれども、関西広域連合とは道州制の議論をしない前提で今のところ進んでおりますし、今後どのように議論されるかは注視していきたいと思っております。以上でございます。

○梶川委員 関西広域連合を結成されてから、もう1年たつぐらいになる、今もどういう人事がなされているのかよくわからないことですが、なるほど結成されて、それも東日本大震災があったときにカウンターパート方式で即座の対応ができたのは局部的には

あるわけですが、本来、関西広域連合が近畿一円の県を集めて何をしようとしたのか、それがはっきり言ってよく見えてこない。それで、そういう中であって県民はそれらのことは余りわからずにマスコミの報道等を聞いて奈良県が入っていないことだけ聞かれるから、何で入らないのかと聞かれるわけですが、実際、奈良県として入っておいたらよかったというような具体的な事案は感じているのかどうか、専門で仕事をしている皆さんはどう感じておられるのか、聞かせていただきたい。

○松谷知事公室長 梶川委員から入っていたらよかったと感じるかということですが、入ってなくてよかったと思っています。

私個人としては、具体的に例えば今お話しいただいたように、カウンターパート方式という、みんなが反対することのないものが当然に合議されて、速やかにされるのは、別に関西広域連合だからなされたものではないと思うのです。例えば近畿ブロック知事会で、もしもその協力を協議すれば速やかに決定されたいし、そのようなやり方ができたらと思う。関西広域連合という特別な地方自治体としての機能をもってやらなければならないことが示されていないと、別にわざわざ関西広域連合でやらなければならないものが具体的に今、目の前にないので、別にお金を使って入らなくても十分に支障を来すようなことはない、今のところは私自身は考えています。以上でございます。

○梶川委員 わかりました。結構です。

○井岡委員長 この関西広域連合議会の平成24年8月23日の定例会の質問でございますけれども、この中の道州制について質問をされておられますけれども、答弁として、橋下大阪市長は、関西広域連合が道州制に移行することを考えていない、意図も持っていないと言っておられながら、今の形を崩して政令市も知事も皆身分を返上して新しい国に進んでいきたいと思っておりますという意見を述べられておりますし、井戸知事においては、道州制は府県つぶしイコール道州制という見方が否めませんという、また言い方変えておりますし、それから、二条城宣言では、4つの政令指定都市等は道州制の導入も見据えということで、道州制の意向を示されておまして、結構そういう意見がこれに載っておりますので、ぜひともまた詳しく読んでおいてください。

何かございませんか。

○藤野委員 この関西広域連合の定例会質問について、冒頭の気になるところは、この関西広域連合議会議員の中で、いわゆる丸ごと移管が奈良県が入らないために阻害されているという、そういう主なことで、この関西広域連合から県民に対して直接アピール活動を

しようという質問かと。それに対して、井戸連合長はあくまで常識的な判断で返しておられると思っているのですけれども、こういうことだけは関西広域連合に対してはちょっとくぎを刺しておかないといけないのではないかと。余りにも関西広域連合自体が県民に直接にアピール活動をするようなというのとはとんでもない話かなというのは、ぱっと読んでこう思ったのですけれども、委員長としてどう考えておられるのか、お聞きしたいと。

○井岡委員長 これは……。

○藤野委員 いいのですか。別に……。

○井岡委員長 ほかにご意見ございますか、何か今の意見に関して。

○奥山委員 これは決議等がなされたら別として、この会議の中の質問であり、答弁であり、返答をわざわざしてくれているのだから、この委員会で議論するのはいいけれども、改めて関西広域連合議会の中で、先ほどから気になっていましたが、こういう感覚の人がおられるのだと思って見ていて、これが決議されて奈良県民に言いに行かないといけないとかいうような決議をされたら、ちょっと待てよとなるけれども、連合議会で強烈に思っておられる中議員が質問をされての答弁の議事録だから、それはそれでこんな人もおられるのだなあということでもいいと思うのだけれど。

○藤野委員 いやいや、それはわかる。委員長はそういうふうにおっしゃったから、いやいや、でも万が一こういう形で、連合議会として動くとなったら、奈良県としては違うのではないかと。決議なり、決議がなかったとしても関西広域連合に対して、関西広域連合がこういう活動をされるというような部分があれば、ちょっと違うのではないかと。

○奥山委員 井戸連合長の答弁では、今は控えた方がいいといった非常に冷静な答弁がされた。そしたらそこで終わっているのだから、これは参考にはさせてもらわないといけないとは思いつながら、目くじら立てることもないと。これに目くじら立てていたら向こうの思うつぼになる。藤野委員を思うつぼにさせようと思っているのではないか。

○藤野委員 委員長にそういう思いを言っていたら良い話であって。

○井岡委員長 委員長は皆さんの意見をまとめるということなので。

○奥山委員 委員長にというのはおかしい。議事進行というのならわかるけど。

○井岡委員長 そういうご意見もいただいたということで、今後そういうアクションがあれば、そのときにまた議論して対応していきたいと思っております。以上でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに何かございませんでしょうか。この関西広域連合についての対応の件です。まだ

国の出先機関は、次また議論しますので。

○尾崎委員 大きな動きがなくてこの議論が始まらないのだと思いますし、この辺については様子を見ながらまた議論を、動きがあれば、国の方の法案も動きが出ていないことも含めて、関西広域連合もそれを突くという姿勢では何か特別動けないような状況なのかと、理解しているのです。

それと、1点確認をしたいのですが、いつの間にか地方を守る会というのできているのですね。知らなかったので、どういう構成でどういう団体なのか教えてください。

○青山政策推進課長 地方を守る会は、意見書を出された時点で、全国各市町村の中で507市町村が今、加入をされておられまして、例えば地方整備局の移管に対して反対の意見を述べられているということになってます。全国で1,740ぐらいの市町村がございますので、3割ぐらいの市町村がそういう決議をされたということでございます。

○尾崎委員 資料としますので、構成について何かあれば議会の方に。

○青山政策推進課長 はい、わかりました。

○井岡委員長 後に資料提出をお願いします。

ほかにございませんか。

○新谷委員 今、政令指定都市は関西広域連合に全部入ってしまったということですね。

○井岡委員長 はい、入りました。

○新谷委員 最終的に、いつ入ったのか。

○井岡委員長 8月。

○新谷委員 奈良県が入っていないのだから、この議論をしても仕方がない。こんなの。勝手に入ってと言っても外からの話だから、議論がかみ合わないから、この問題については47都道府県のつきあいだから政令指定都市が入ることは異論を唱えていただけけれど、入ってしまったのだから。入ってしまって、奈良県が入っていたのだったら中で議論してもいい、していけるけれども、この議論は仕方ない。だから、これは異論を唱えながらも政令指定都市の加入は全部入ってしまった状況で、神戸市が入り、大阪市、堺市が入り、京都市が入ったのでしょうか。だから、その動きについてはできるだけどういう役目を果たし、何をなさっているのか、もう一度研究をしたらいいと思うのと、四国や九州の動きについて、今どういう状況になってきているのかということ、それから今、知事公室長から言われましたように、私の考えとは視点が違うから、外から考えて何も、そんなことを言うために中に入って、そういう議論をする権利を持って、部分加入でもして、そして今の

問題点を指摘していったら筋が通るけれど、オブザーバで行っていてもこんな関係がない。権限移譲についてもそうなのです。権限移譲は今まで奈良県が持っている、47都道府県の持っている権限は堂々と主張したらいいわけで、関西広域連合の将来のあり方はどうなのかということの話だから、関西広域連合を認めていないのだから、認めないという今の発言だから。示されていないとかそういうどころではなくて、示されることに対して、なぜ示されないのか、あるいはなぜ政令指定都市が入ったのか、この中に入ってから議論をしないと、外部から言っただけでどうしようもないと。だから、知事公室長にこれを質問したって意味がない。

それから、この次に進んで悪いのですけれど、国の出先機関の権限について中に入ってから議論を深めればいざいけれど、外からだったら批判ばかりになってしまう。いわゆる東京一極集中を排除するという原点に戻って、地方主権、地方分権というのだったら、いろんな議論をされていた中で、今トーンダウンする可能性もあるのですが、やはり地方が主権を持って頑張っていこうという組織づくりをする受け皿はどこなのかといった。今の状況ではないわけですので、モデル事業として関西広域連合というものが立ち上がって、国が行政体として認めたわけですから、その中に部分加入でもして堂々と発言をする機会、それで知事が持っている、奈良県が持っているノウハウというものをその中に示して、そして関西広域連合が成り立っていくのか成り立っていないのか、そういうことの議論をしないとだめです。

それから今、梶川委員がおっしゃったように、橋下大阪市長がやっている日本維新の会の話が出たのですが、議論は別になるかわかりませんが、財政の問題、これは消費税の問題がやかましく言われているのですが、関西広域連合はどう財政をつくり上げていくのか。いわゆる交付税、交付金的な、日本の端々まで東京がある。わかりやすく言えば、東京で集めた税収を日本国土の47都道府県にある程度、最低国民が受けなければならぬ行政サービスの調整機能というのを果たしてきたけれども、橋下市長が例えば言っているのは、消費税は地方にある程度いったら、奈良県のようなところ、そうなってしまったらとても道州制を導入したって同じことなのです。それはとてもなじまない。奈良県は大きなマイナスになる。だったらそういう調整機能を果たしながら、では関西広域連合をどう育てていくのか。一生懸命やったけれども、やっぱり成り立たなかったのか、こういう議論を中に入らないと、全然今の話をしていただけではかみ合いません、いくら言っても。部分加入して議論を進めていくところではないか。そうでないと批判ばかりになって、

今の知事公室長の答弁のとおりになってしまう。そのとおりで、知事が言っているのに性急な判断はできないから。範囲内でしかできないから、それでいいのですけれど。

以上の答弁は構いませんので考え方だけ申し上げておきます。きっちり地方分権というものを進めていく、地方主権を進めていくための関西広域連合という立ち上げであったとするのだったら、奈良県は堂々と発言をして、奈良県の持っているノウハウなり、奈良県の持っている観光、文化、歴史というようなものも、あるいは防災というものも、堂々とその中で奈良県のあり方を主張しないとと思います。これはまたもとに戻っていきまうけれど。だから、そういうことですので、答弁はよろしいですけど、言い出したら切りがありません。かみ合っていない。以上、申し上げておきます。

○井岡委員長 次の、国の出先機関に進ませてもらってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

今、新谷委員から答弁は要らないと言われましたけども、四国と中国の状況を教えていただけますか。国の出先機関の部分ですけども。九州も含めて。

○青山政策推進課長 九州と四国の動きでございますけれども、直近の、今どこまで動いておられるかまでは、今把握ができておりません。

もともとは九州も関西広域連合と同じような形で3つの機関が連携しながら、地方整備局、経済産業局と地方環境事務所を移管してほしいということで、形態は違いますけれども、九州広域行政機構という別の新しい組織をつくって移管を要望しておられました。

四国は、経済産業局のみの移管を要望されておられる状況でございます。地方整備局につきましては、今かなり四国でインフラ整備がおくれているとか、地方環境事務所については管轄区域の問題などがございまして、経済産業局のみ移管を目指して検討されているというところまで認識しておりますけれども、直近はわかりませんので、またご報告させていただきます。

○井岡委員長 たしか四国は中国地方と農政局の管轄が一緒ですね。地方環境事務所も、中国地方と一緒にですね。

今、現状のそういう報告でございますけども、この出先機関について何かご意見ございませんか。

先ほど中に入っただけの議論と外からの議論と言われると、なかなか発言しにくい面はございますけども、何か意見ございましたら。

○新谷委員 そんなの。部分加入しないのだから、この状況では言うことがない。

委員長、また整理して委員間で議論するとか、あるいは視察に行つて、本当にこの九州や各省庁がその辺を考えているのか、それぞれの意見は聞いています。聞いてますけれども、そういうようなことの勉強をやつたり、出かけてでもやるべきだ。そんなことも含めて、中央はどう考えてるのか、それからもし丸ごと移管やつたら、奈良県で国土交通省が立派なものを当面立ててますね、こんなものをどうするのか。いろいろあると思うのです。基本的なものが政府の方針によって、あるいは政治がどう動くことによって変わっていくというもおかしい。基本的なものはきちりしておかないといけないと思うので、これからどう、こういう、わかりません、わからないけれど。

○**井岡委員長** 確かに法案もおくれていますし、それから地方自治法改正で一つ気になったのが、これは法律が通りましたが、広域連合は理事会制を認めることができるというのに変わりました。そやけど、関西広域連合は独任制の形でしたかな、そのままになっています。

それと、事務組合は2年前に通告すれば脱退できるとなっていましたけれども、それは事務組合だけで広域連合は含まれていないということが地方自治法の改正にありましたけれども、意味がわかりません。事務組合は2年先に離れていいと、広域連合は一度入つたら離れるのに連合議会の議決をもらわないといけないけれど、事務組合の場合は自分のところの議会の意思で離れることもできるという法改正になっております。

○**新谷委員** 財政、いわゆる税金、今言われている交付税、交付金的なものでタイトルはいろいろ変わってきていると思うのです。そして地方がいわゆる消費税を充てるとかややこしく言っているけれど、これは関西広域連合の、勉強しなければいけないというのは、税金で動かしていくということになってくると、それをどう中央で動いているのか、この主張もわかっていてわからないところがあるでしょう、まだ関西広域連合がしっかりしていないから。

○**井岡委員長** ここの答弁の中で、知事会長の山田会長に財政調整制度をしっかりつくってもらえばいいという案があるのかどうか確認します。

○**新谷委員** それはここで議論するのも何だけれど、国との関係が今ありますから。

○**井岡委員長** 全国知事会の会長なので、一応それを確認してね。

○**新谷委員** また理事者の方でも勉強してください、教えてください。予算というのは行政サービスの大事なことから。

○**今井副委員長** どういう発言をしたらいいのかが難しいのですけれども、関西広域連合

に政令指定市が入るかかどうかということが議論になりまして、政令指定都市が一応みんな入ったという。そうした段階で、今度は大阪都法（大都市地域における地方公共団体の設置に関する特例法案）というのが国会で一応成立したという形になっているんですが、大阪都になりますと、政令指定都市である大阪市、それから堺市などは廃止されていくという方向の中で、つくりながらつぶしていっているという印象で、一体その先に何があるのかというのが非常に不透明な感じをしています。

その行き先がわからないところに一緒にということに乗って議論をするというのは、非常に危険ではないかと思っています。例えば東京都ですけれども、東京都の場合、税収でいきますと、法人市民税、固定資産税、特別興業保有税、調整三税、こうしたものは都税として集めているということです。だから、都が45%、特別区が55%という割合で徴収しているようなのですけれども、大阪都の場合、堺市で集めている法人市民税、固定資産税、都市計画税、こうした堺市が独自で集めていたものが大阪都の税収に移管するということになると、大体773億円、これは平成20年の段階でそれぐらいの税収らしいのですが、それが大阪都に行って、地元には実際今までやってきた分がマイナスになると。マイナスになれば、それはどこからか補てんしなくてはならないということになれば、住民の人たちからの増税という形でなければ補てんができないのではないかなという感じを受けます。

そして、大阪都の方は、集めた大きな税金を何に使うかといえば、ベイエリアの開発とかいろいろそうした大型の巨大開発にそれを使っていくと。そして、実際その大阪都の構想のときにも大阪市会議員、それから大阪府議会議員が反対をしたということが報道されておりましたけれども、一番肝心の地元の人たちがそれを歓迎しない中で、足元を根差さずにふわふわと向かっていくということが、非常に問題ではないかという感じを受けます。

今、奈良県がやっている自立と分散で日本を変えるという、そうした地元きちんと根を張って、その人たちの生活を支えるという、そういう立場をやっぱり堅持していくというのがいいのではないかなと思っていますので、意見として言っておきたいと思います。

○井岡委員長 今後の方向性として、関西広域連合とこの出先機関というのは国の動きを見ながらしか発展もしにくいし、今、実際、あまり動いていない状態なので議論が進まないかと思しますので、新谷委員が言われました税のあり方、今井委員からも言われましたけれども、法人税、贈与税、譲与税の動き、東京都が反対しているという動きも含めて、山

田全国知事会会長が全国にどういふふうに公平にばらまくかというのを含めて、そちらの方も研究をしていきたいと思っております。

道州制も一応議論に含むということになっておりますので、道州制、是か非かは別にして、税の配分も次回から研究したいと思っておりますので、お互い情報共有をしたいと思っております。

ほかに何かございますか。

方向性として、関西広域連合については、確かなかなか進まない状況でございまして、実際、去年の末に閣議決定をされると言われてから1年近くたちます。

○尾崎委員 今、それこそ関西広域連合に参加した方がいいというメンバーと、知事がとっている対応がいいと言ってるメンバーがこの委員会には存在しているわけです。

例えばこんな条件がクリアされれば、課題がいっぱいある、そのことも理解していますし、こんな条件がクリアしたならば、例えば、こんな条件がクリアしたならば、この委員会で関西広域連合というのを積極的に考えてみてはどうだろうということというのは議論できないのでしょうか。課題はたくさんあって、今の税金の再分配の話だと思うのですが、消費税を都市部にだけ分配するというのはとんでもない話で、そんなことは絶対ないと個人的には思っているのですけれども、ただそういうことを地方分権を推進する、多分地方分権なり地域主権を推進するいろいろなやり方はあると思うけれど、そのことについて多分思いつき反対だという方はいらっしゃらないような気は勝手にしているのですが、その辺も含めて何か、当初、今後の議論の中で提案をすると。逆提案ですね、関西広域連合に対して、こういうものにあなたなりなさいよというような切り口で議論をできないかと思えます。そうでなければ多分この議論も、委員長おっしゃったように国の動き待ちだったり、関西広域連合自体も多分国の動き待ちで、なかなか同じような議論を繰り返しているようにしか感じていないのです。そういうことを含めて、こんな関西広域連合なら奈良県は入るべきだという、ここで特異な議論をする形ではありますが。

○井岡委員長 税については道州制の方に入るの、国の形に入るの、関西広域連合は課税権がないから税は別だと思えますけれども。それから、その関西広域連合のこういうことがクリアできれば入るといふその具体的な案を議論し示せということですか。

○尾崎委員 たぶん、こんな課題がある、こんな課題がある、こんな課題がある、だから入らないのだということなので、その課題をクリアしたら知事も入られるのかということも含めて。というより、知事のことばはさておいて、我々ならこういう関西広域連合なら参

加すべきなのかというぐらいの提案の議論をしていくと、何かいい知恵が出てくるのか、勉強にもなるのかという思いがしました。以上です。

○奥山委員 たまたま2週間ほど前に、堺市の竹山市長と会う機会があって、力強い、ちょうどシャープの関係でホンハイ（台湾の鴻海精密工業）の会長が来られていて、すぐに帰ってしまったけれど、来られたちょうど後に竹山市長とたまたま会う機会があって、どうしても堺市という政令指定都市の住民のためにもシャープを、まず税の関係でしっかりとかたい約束でと言っておられた割にはすぐ帰られたから、どうされたのかと。

ただ、そのときの話で一つ気になったのが、確かに堺市は関西広域連合に入っています。ところが、話の中身は、もう一生懸命、堺市は100万人近くの人口を持つてるところです。この堺市をしっかりと、これは橋下市長に対抗して言うておられるのかと聞こないでもなかったのだけれども、関西広域連合には入ったけれども、堺市長は道州制ということは全然考えておられない。だから、大阪都の中に入るような気は全然ないと断言されていた。その話をされた堺市長の考えは、こういうことで今、進んでおられると。

今、尾崎委員がおっしゃっていたのだけれども、日本維新の会はきのうのパーティーの雰囲気から選挙も含めて、これで今わあとなっていくので、国もいろいろ法案も含めてとまっている中、関西広域連合のこれからのステップも、橋下大阪市長の動向でごろごろ変わるなど。今尾崎委員が言われるような奈良県が別に条件闘争するまでの話ではないなと思ったのです。これをしてくれたら入るという状況ではまだないという、この委員会でいろいろな意見を聞きながら勉強させてもらっているところだから、今言われるような考えもあるだろうけれども、まだそんなにこれとこれとこれさえクリアしたらいけるのではという、防災と医療ぐらいは入ったらという思いはちょっとあるのだけれども、あともう少し勉強しないといけないし、国の関係と日本維新の会の関係とでころころ変わるような気がするのです。出先機関の関係、国の関係、きっちりしたものをしないとだめだけれども、これも選挙が変わってきたら国はごろごろ変わる可能性があるのだから。

だからまだ見守っていかなければならないし、まだ入る条件とかいうような段階では、実はないと。ただ、もっといろいろな意見は情報として聞かせてほしいなというのが、今の広域行政の中の一つの関西広域連合の案件かをとらえております。

○藤野委員 尾崎委員が言いましたけれども、地方を守る会の動きの中の、この決議の内容というのはどういう内容ですか。

○青山政策推進課長 一部の権限だけを中三階に移管するのは不自然という、今は三重の

権力構造だけれども、新たに中三階をつくることになり、屋上屋をつくるだけではないか。他都道府県の代表に危機管理を依頼するのには違和感がある。慎重な制度設計と基礎自治体側と合意形成が必要だが、拙速に過ぎないか。希望するブロックから移管することに問題はないかということで、1国2制度になってしまう。地域主権の担い手は直接国民の、住民の生活に面している基礎自治体のはずである。大規模震災において国民の生命を守るべき最終責任は国であるけれども、対策実施地のほとんどは基礎自治体が行うのであって、都道府県ではない。東日本大震災ではまさにそうであった。

以上のようなことがあるので、新たな国の形のつくりかえをするというなら、十分な議論と効果の検証のもとにすべき。現在の流れは拙速に過ぎるという、そういう内容でございます。以上。

○藤野委員 何百団体でしたか。

○青山政策推進課長 507団体。

○藤野委員 それは市町村も入ってる。

○青山政策推進課長 ええ、そうです。

○藤野委員 台風12号に関係する中で、吉野郡方面の町村からも移管に関する反対というの、以前にありましたね。

各市町村からも関西広域連合という、広域連合という実態が皆さん余りわかっておられないし、勉強不足で申しわけないのですが、いわゆる丸ごと移管をされた広域連合の体制づくりとかシステムというのは、もう一つよくわからないという部分も実際に持っています。それで、そういう市町村の不平不満が出ないような体制を本当に持たれるかどうかというの、今後恐らく関西広域連合でそれを構築されるのだらうと思うのですが、そういうことも今後、この委員会で勉強していかなければならないかと。関西広域連合の議会あるいは連合体と意見交換しながらそういう知識を入れていかなければいけないのではないかと思うのです。

○井岡委員長 その出先機関についての受け皿。

○藤野委員 出先機関を受ける関西広域連合のあり方というか体制づくりというか。どのように構築していこうと考えておられるのかということですね。

○井岡委員長 それに関しては、連合議会のほかの議員の意見を聞きましても、本当にあまりわかっていないケースが多いみたい。実際、関西広域連合事務局に聞く方がまだわかっていると思いますけれども、まだ大枠しか決まっています。

何かございますか、知っているがことあれば。

○松谷知事公室長 藤野委員からもお話がありましたけれども、いわゆる出先機関の廃止を伴って権限移譲するについて一番問題になっているのは、今、青山政策推進課長からも話がありましたけれど、市町村の意見をいかに関西広域連合が反映できるか、住民の声を直接的にどれぐらい反映できるかというのが一番ネックになっているのではないかと思います。だからその辺の制度を関西広域連合が持って、現在は関西広域連合自身としては聞く努力をされている動きをされておりますけれども、地方を守る会の中で考えておられる範囲では、十分機能されていないという認識で動いているという気がします。ですから、まずそこから問題だろうと。

○除委員 民主党地域主権調査会における奈良県知事の意見について以前資料をもらったのですが、ここに奈良県が関西広域連合に加入していない理由が7点書いてあるのですが、だから、これが関西広域連合に向けての、要するに加入できてない理由ということになるかと思うので、これがクリアできたら奈良県としては関西広域連合に加入されるのかと思っていたので。資料の最後にまとめで国の形というのがあるのですが、これを見ていたら、自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク、この内容というか、求めているものに近いと思って見ていたのですが、このふるさと知事ネットワークの中には関西広域連合に入っている鳥取県の知事もこのネットワークの知事なのです。というところで、鳥取県知事は関西広域連合にも入っておられるし、この知事はふるさとネットワークに入っておられるのですが、この知事はどんなふうに考えてらっしゃるのか、あと九州でも熊本県と宮崎県がこのふるさとネットワークに入っらっしゃって、かなり強力なネットワークに入っらっしゃると思うのですが、九州での新たな九州広域機構が今、動きつつあるところで、そちらの2人の知事はどういう考えを持っておられるのでしょうか。奈良県知事はかなりこのふるさとネットワークには力を入れてらっしゃるところで、この2つに加入してらっしゃる知事さんはどういう方々なのか聞いてみたいです。

○井岡委員長 鳥取県と、だれかな。

○除委員 鳥取県と宮崎県と熊本県です。四国ができていたとしたら高知県ですね。知事は広域連合には入らないけど、このふるさと知事ネットワークには、そちらの方に重点を置いてほかの知事はどう賛成されているのかと思ったので。

○井岡委員長 ちょっと言いにくいけれど。

○除委員 関西広域連合よりもこれとうちの知事はおっしゃっているのです。これとおっ

しゃっているのですけれど。

○松谷知事公室長 資料にも書いていますけれども、キーワードがあります。最初にありますように、自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークということで、いろいろな地方を見ましても、奈良県の場合は大阪に依存している部分があると思いますが、それがいいのか悪いのかということの評価していかなければならないし、奈良県としてこれからもしっかり自立していこうと考えながら、今行政をやっているのが事実でございます。

ですので、どこかに入る、どこかと連携するといっても、しっかりと奈良県としての考え方、物の方向性、そして、物を言っていく力を持っていくことが大事だろうと思っていて、現在は恐らくこの13県、1つだけではなかなか国に物を申し上げて難しいところもありますけれども、それぞれが自身で自立をしながら、それぞれの力を合わせて国の持つ制度を変えていきたいという思いを結集していきたいということですので、少し関西広域連合と考え方が違うとご理解いただくのがいいのではないかと思います。

○除委員 分散と自立。

○松谷知事公室長 資料にありますように、例えば東日本大震災のときでもそうですけれども、物事が集中的にそこがあれば、被害が本当にそこに集中してしまうので、立ち上がるということになれば1つの組織としてはなかなか難しいので、離れてある方がそれぞれの自立さえしていれば、離れて力を合わせながら、まさに連携、ネットワークをすることで1つの力になり得るということでございます。ですので、自立しているというのがまず前提にあります。

○井岡委員長 よろしいですか。

○除委員 はい。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

なければ、きょうの意見を整理させていただいて、委員長、副委員長で資料等も含めまして今後の進め方を考えさせていただきたいと思っています。国の動向も非常にごろごろ変わっているようですし、多分、国の制度、組織論の改革をしたいと選挙結果で振り回されると、恐らくごろごろ変わってくると思っておりますので。

○藤野委員 今後のこの委員会の進め方ですけど、委員長がおっしゃったように整理して、委員長、副委員長でという、余りにも委員長、副委員長に荷をかけ過ぎなのかと。せっかくのこの特別委員会委員として入っているので、それならどう進めたらいいのかと言われたら、答えが見つからないという部分もあるので、それぞれ委員も含めて、次の委

員会、あるいはその委員会の前の打ち合わせも含めて、討議したらどうですか。余りにも委員長、副委員長に負担がかかる大変難しい運営だと思うので。

○新谷委員 勉強もやったらいい。

(「関西広域連合の議論が大分大変だ。」と呼ぶ者あり。)

○新谷委員 勉強したらよい。

○井岡委員長 視察も含めて。

○新谷委員 そうそう、国の動きも。

○井岡委員長 国の動きも一番大事だと思う。

○藤野委員 新谷委員のおっしゃる勉強会ということ、今いろんな方向で、例えば道州制もそれぞれの何か講演とかお話とか聞く中で、研究する中で、そういうのが反対だ、賛成だということだけで、結局共通の話がある人に話を聞いて……。

○新谷委員 もう政令指定都市を入れたのに、政令都市を入れたのに、そのようなけしからんという話も、例えば総務省に行ってそれをそういう人の前でしていかないとだめだ。省庁や関係部会から。国土交通省は関西広域連合へ丸ごと移管に反対だったかもわからないので、当時の連中は。どんな考えで反対なのか、あるいはどういうデメリットがあつてということ、出かけてやっぱり堂々と聞いたらいい。この委員会までつくっているのだから。ここで議論していても必要な答弁で決まったのがない。知事が正式に判断できてないのに、はい、そうやって言い方がないのだから。

○尾崎委員 ここの進め方で、例えばここで議論していて、執行部の皆さんが議論していて、それこそここに、仮にです、関西広域連合の事務局の方がいらっしゃったら聞きたいことがたくさんあります。そういう機会をつくっていいのかと。みんな聞きたいわけです。これはどうなるの、これはどうなるのと。

(「いや、聞きたいとは思っていない。」と呼ぶ者あり。)

○尾崎委員 思っていないのか。

(「思っていないだろう。入らないのだから。」と呼ぶ者あり。)

○尾崎委員 それはわかるのだけれど、オブザーバーということもあると思うので、いたら解決するというか、合っていることも部分的にはあるのかと思います。一遍検討して。

○井岡委員長 関西広域連合事務局を一遍呼んでみると。

○尾崎委員 そんな日もあってもいいのかと思います。

○井岡委員長 ただ、総務省の考え方と、内閣府の考え方は大分違うみたいなので。

○新谷委員 だから、違うと言わないで。必要がないのなら行こうと言っているのだから、行ったらいいのだ。行くのか行かないかを決めたらいい。

○井岡委員長 その辺も調査に含めて来てもらうか、行くか。

○新谷委員 どちらでも構わない。責任者と試験的にはそうしてもらったらよい。

○井岡委員長 その辺まで大きく含めて、調査をさせていただいたらどうでしょうか。

○新谷委員 文句を言うかもわからない。

○井岡委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにご意見はございませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ご意見がないようなので、これをもちまして、委員会の討議を終わりたいと思います。

これをもちまして本日の委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。